

令和2年12月

支援対象事業者様

一般社団法人長野県観光機構
理事長

県民限定「県民支えあい 家族宿泊割」事業 対象事業者登録完了通知書

県民限定「県民支えあい 家族宿泊割」事業者指定申込書（参加申込書）については、県民限定「県民支えあい 家族宿泊割」事業実施要綱第10条の規定により、対象事業者の登録を完了しましたのでご報告致します。

記

1 交付の条件

事業を実施するに当たっては、別紙のマニュアルをご一読いただき、ご対応ください。

また、今後、新型コロナウイルス感染症の再流行などによる緊急事態宣言の再度の発出など新たな事態が生じた場合、事業の延期または中止の可能性がありますので、ご理解ください。

留意事項

※一人1宿泊旅行あたり2泊まで

※本事業は、**長野県民かつ原則として同居の家族限定の割引**になります。身分証明書等で確認を行ってください。

※対象期間は、12月28日（月）の宿泊分から1月11日（月）の宿泊分までとなります。ただし、**12月23日（水）以降の新規予約が対象**となりますのでご注意ください。

※チェックイン時に旅行者に対して、「信州版 新たな旅のすゝめ」の「安心旅人宣言カード」【https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/documents/tabii_201217.pdf】の提示又は携行の依頼など、感染防止の協力をお願い致します。

※マニュアル、実施要綱に記載された内容を遵守してください。

※本事業の請求期限の締切については、改めてお知らせしますが2月下旬を予定しております。**請求期限を過ぎての請求には応じられません**ので、ご注意ください。